

2025年2月26日

申請者各位

一般財団法人 日本建築総合試験所
理事長 川瀬 博

【大阪府・滋賀県・奈良県・和歌山県】 判定手数料改定についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般、社会経済情勢の影響を考慮し、大阪府、滋賀県、奈良県、和歌山県の判定手数料を改定することといたしました。2007年に構造計算適合性判定業務を開始して以来、初めての改定となります。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

これら以外の区域につきましても、手数料の改定を進めることとしており、順次お知らせしてまいります。

今後も、これまで以上に品質・サービスの向上に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 実施日

2025年6月1日受付分から

2. 改定内容

延べ面積	認定プログラム以外		認定プログラム	
	改定後	現行	改定後	現行
200㎡以内	¥152,200	¥117,100	¥115,300	¥88,700
200㎡を超え、 500㎡以内のもの	¥182,000	¥140,000	¥130,100	¥100,100
500㎡を超え、 1,000㎡以内のもの	¥211,600	¥162,800	¥145,000	¥111,600
1,000㎡を超え、 2,000㎡以内のもの	¥241,400	¥185,700	¥159,900	¥123,000
2,000㎡を超え、 10,000㎡以内のもの	¥288,400	¥221,900	¥181,400	¥139,600
10,000㎡を超え、 50,000㎡以内のもの	¥383,100	¥294,700	¥228,800	¥176,000
50,000㎡を超えるもの	¥703,600	¥541,300	¥386,800	¥297,600